

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年4月2日

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス
(旧会社名 株式会社船井総合研究所)

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated
(旧英訳名 Funai Consulting Incorporated)
(注)平成26年3月29日開催の第44回定時株主総会の決議により、
平成26年7月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1 株につき金17円 総額481,100,204円

ロ 効力発生日

平成27年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるために、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

高嶋栄、大野潔、五十棲剛史、小野達郎、奥村隆久及び炭谷太郎を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

百村正宏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	206,675	241	0	(注) 1	可決 99.25
第2号議案	206,636	280	0	(注) 2	可決 99.23
第3号議案					
高嶋 栄	205,988	928	0	(注) 3	可決 98.92
大野 潔	206,312	604	0		可決 99.08
五十棲剛史	206,314	602	0		可決 99.08
小野 達郎	205,840	1,076	0		可決 98.85
奥村 隆久	206,298	618	0		可決 99.07
炭谷 太郎	205,235	1,681	0		可決 98.56
第4号議案					
百村 正宏	205,946	970	0	(注) 3	可決 98.90

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。